

直方市
まち・ひと・しごと創生
総合戦略（案）
(H27.12.17)

直方市

目次

第1章 総合戦略の策定に向けて	1
1. 第5次直方市総合計画	1
(1) まちづくりの基本理念	1
(2) まちの将来像	2
2. 総合計画と総合戦略	4
3. 総合戦略の推進体制	5
(1) 総合戦略の推進体制の構築	5
第2章 直方市版総合戦略	6
1. 人口ビジョンから見える直方市	6
2. 総合戦略における3つの基本目標	12
(1) <基本目標1>住みたくなるまちの創造～こどもの笑顔がみえるまち～	14
(2) <基本目標2>働きたくなるまちの創造～多様な働き方が選べるまち～	15
(3) <基本目標3>誇りあるまちの創造～次世代へ受け継いでいくまち～	16
3. 総合戦略を支える7つの柱（施策の基本的方向）	17
(1) 総合戦略を支える7つの柱	17
第3章 直方市のまち・ひと・しごと創生に向けた具体的施策	19
① 住みやすさを実感できるまちづくり	19
■定住・移住を支援し、人の流れをつくる	19
■持続可能な集約型都市構造の実現	20
② 健幸でいきいきと暮らすことができるまちづくり	21

■健幸推進都市の創造.....	21
③ 誰もが安心して子育てできる環境を整える	22
■ゆた～っと子育てできるまち	22
④ 夢に向かって挑戦できる子どもたちを育成する	23
■夢を叶える確かな学力と豊かな人間性を育てる	23
■直方の魅力を学び、郷土愛を育てる	24
⑤ ライフスタイルに合わせた多様な働き方を実現する	25
■女性がいきいきと活躍できるまち.....	25
■高齢者が健康で元気に働くまち.....	26
⑥新たな未来へと“働く”機運を醸成する	27
■地域資源を磨き、付加価値を創出する	27
■新たな産業を創出し、雇用を生み出す	28
■農業の経営強化により、新たな産業の萌芽を創出する	29
■市全体で“働く”機運を盛り上げる	30
⑦ まちに誇りを持ち、歴史と文化を次世代に継承する	31
■歴史文化の記憶を集める	31
■歴史文化の記憶を魅せる	32
■歴史文化の記憶を旅する	32
■観光資源や広域連携を活かした交流人口の創出	33
第4章 総合戦略の実現に向けて	34

第1章 総合戦略の策定に向けて

人口減少社会が到来し、ますますの少子高齢化の進行により、地域経済は縮小し、地域社会を維持していくことが困難になることが予想されています。

地域社会を維持していくためには、地域で「ひと」が賑わい、人々が地域の「しごと」に汗を流し、住みやすい「まち」をつくるという好循環サイクルを実現させていく必要があります。本市では、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本的な考え方と政策5原則を前提として、「直方市人口ビジョン」の分析を基に、人口減少に歯止めを掛けるべく、「直方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、本市の課題に対処していきます。

1. 第5次直方市総合計画

本市は、平成23（2011）年1月から「第5次直方市総合計画」の実現へ向けて、取り組みを進めています。「第5次直方市総合計画」は、市民と行政が本市の将来像とまちづくりの目標を共有し、市民と行政との協働によるまちづくりを進めるための指針として、市民会議や総合計画審議会など、広く市民の皆様の意見を取り入れながら、策定しました。

（1）まちづくりの基本理念

本市は、昭和56年10月9日に、明るく住みやすいまちづくりを目指して、市民参加のもとで、市民生活の規範となる市民憲章を制定しました。市民憲章では、直方市民は、遠い昔から広く大きな遠賀川の流れと、高く秀でた福智の山々に親しみながら、ゆとりのある豊かな心を育て、郷土を愛する市民自らのまちづくりを目指して、5つの約束を定めています。

「第5次直方市総合計画」では、5つの約束からなる市民憲章をまちづくりの基本理念として定め、市民、住民組織、事業者、行政が、それぞれの責務を果たすことにより、「市民一人ひとりが、自ら考え、自ら行動する中で、輝き、信頼しあい、互いに支えあうことで、笑顔のあふれるまち」を目指しています。

基本理念（市民憲章）

- 一、明るく健全な家庭をきずき、青少年をすこやかに育てるまちをつくります。
- 一、清潔で公害のない、健康と緑豊かなまちをつくります。
- 一、人に迷惑をかけない、平和なまちをつくります。
- 一、すべての人のしあわせをねがい、公共のものを大切にするまちをつくります。
- 一、しごとに誇りと責任をもち、生産と文化の高いまちをつくります。

（2）まちの将来像

地方自治体を取り巻く社会経済情勢は、人口減少社会の到来や、高齢化社会の進行などにより、劇的に変化しています。

本市においても、社会経済情勢の変化に加え、厳しい財政状況が続く中、多様化、複雑化する市民ニーズへの対応が課題となっています。

また、地方の自主性及び自立性を高め、地域の住民が、自ら暮らす地域の在り方について自らが考え、自主的に行動し、その行動と選択に責任を負うという住民主体の発想に基づく地域主権改革が進められています。本市においても、市民自らがまちづくりを行っていこうとする機運が芽生えつつあります。

このような状況の中で、本市が基礎自治体として、また、魅力あるまちとして将来にわたり輝き続けていくためには、これまでの行政主体のまちづくりではなく、市民や自治会などの地域組織ⁱ、ボランティア団体やNPOⁱⁱなどの住民活動団体ⁱⁱⁱ、事業者、そして、行

ⁱ 一定の地域に居住する住民などにより構成された組織。自治会や公民館などの組織。

ⁱⁱ 広範囲な分野で公益実現のために活動する、私的利害を目的としない民間非営利組織。特定非営利活動促進法により都道府県または内閣府より認証を受け、法人格を有する組織もある。（出典：地方自治の現代用語）

ⁱⁱⁱ 地域社会ないし住民生活にとって、何らかの形で意義を持ち、寄与する住民の主体的な活動のための団体。（出典：地方自治の現代用語）

政がそれぞれの役割を果たし、互いに力を合わせて地域の課題を解決する市民主体の地域づくりが重要となります。

また、本市には、母なる遠賀川と父なる福智山に代表される豊かな自然、歴史的に形成された様々な都市機能、産業界での優秀な技術の集積、歴史や伝統に裏打ちされた文化など、次世代へ受け継いでいく、地域の魅力ともいいくべき多くの資源があります。この資源に磨きをかけることにより、まちの魅力を高めていくことも必要です。こうした取り組みのうえに、市民一人ひとりがまちづくりの原動力として輝き、人と人が信頼しあい、つながることにより、笑顔があふれるまちを目指します。

「第5次直方市総合計画」では、未来を担う子どもたちをはじめ、市民の誰もが将来にわたり住み続けたいと思えるまちを目指して、まちの将来像を「**市民一人ひとりが輝き笑顔つながるまち**」と定めています。

市民一人ひとりが輝き 笑顔つながるまち

市民みんなで地域づくりを推進するまち

- ・市民主体の地域づくり
- ・市民に開かれた行政運営

自然と共生し快適に安心して暮らせるまち

- ・自然と都市が調和し快適に暮らせるまち
- ・自然と人が共生するまち
- ・安全・安心なまち

いきいきと笑顔で暮らせる心豊かなまち

- ・すこやかで安心して暮らせるまち
- ・ささえあう地域福祉社会
- ・安心して子育てできるまち
- ・生きる力を育む教育の充実と青少年の健全育成
- ・生きがいと豊かな感性を育むまち
- ・人権尊重社会の実現
- ・男女共同参画社会の実現

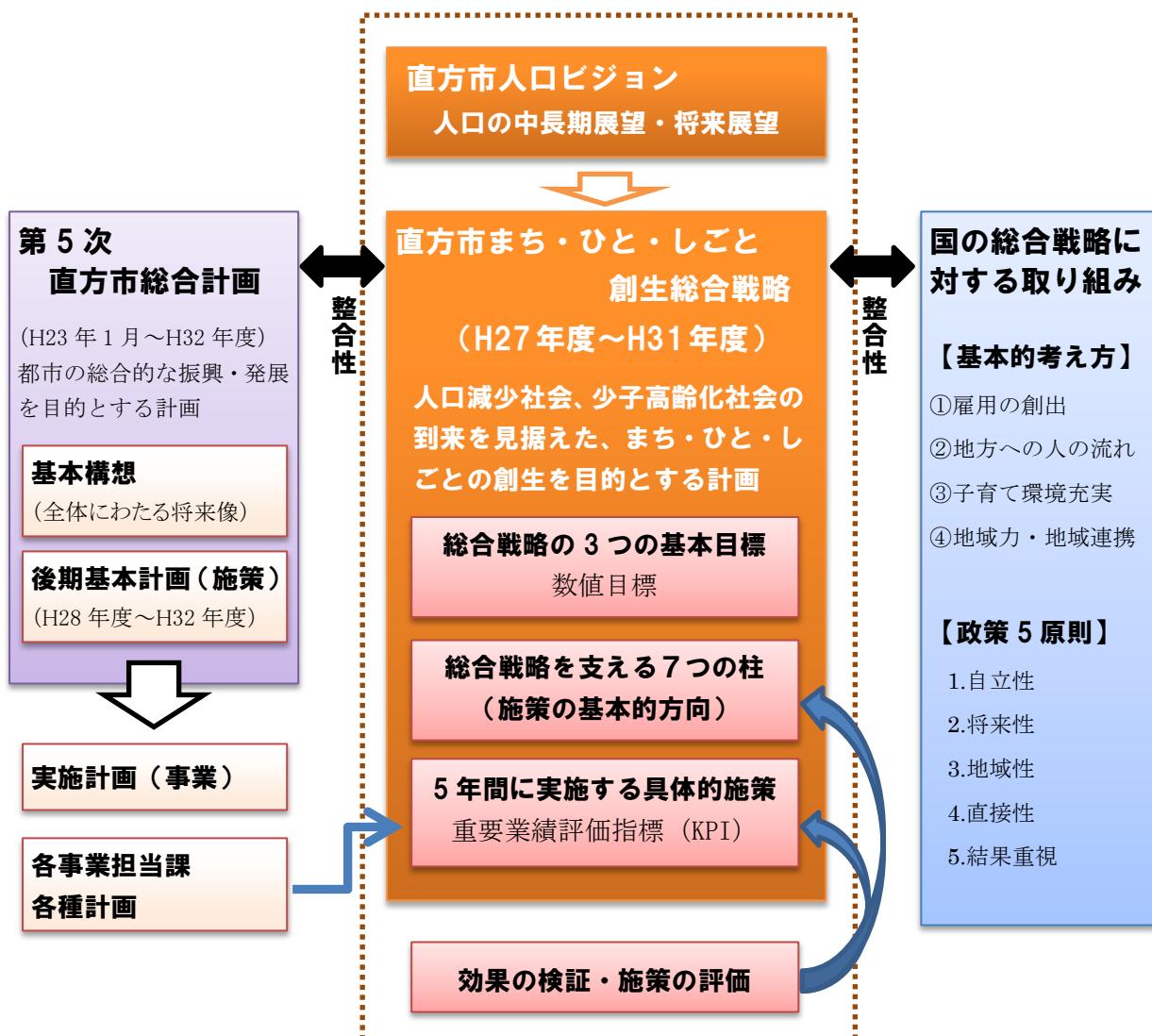
未来へつなぎ活力を創造するまち

- ・時代をリードし成長する工業
- ・市民の暮らしの担い手となる商業とサービス産業
- ・未来に夢を持つ農業
- ・魅力あふれる観光

2. 総合計画と総合戦略

「直方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、本市の総合的な発展を目的として、行政全般にわたる目標を定めて実施していく「第5次直方市総合計画」と整合性を図りながら、5年間の計画を定め、具体的かつ戦略的に事業を実施していきます。

図表 総合計画と総合戦略の関係



3. 総合戦略の推進体制

（1）総合戦略の推進体制の構築

直方市人口ビジョン及び総合戦略の策定にあたっては、市長を本部長とし、幹部職員からなる「直方市まち・ひと・しごと創生本部」をはじめ、庁内横断的な会議体（専門部会、プロジェクトチーム）を設置し、検討を重ねてきました。

本戦略は、市民や議会をはじめ、産業界、行政機関、大学・学校、金融機関、労働界、メディアなど、幅広い各層の意見を踏まえ、策定しています。

直方市まち・ひと・しごと創生本部

市長を本部長とする「直方市まち・ひと・しごと創生本部」を中心として、全序的な推進体制を構築し、行政分野を横断して情報共有を図り、事業内容の検討・分析により、着実で効果的な事業実施に取り組みます。

直方市まち・ひと・しごと創生推進組織

本戦略を策定するにあたっては、産業界、大学・学校、金融機関、労働界、メディアなどからなる推進組織を設置し、幅広い各層と行政が一体となり、本市の特徴を踏まえたうえで、各々の専門的知見を最大限活用し、より高い成果を挙げられるように、戦略を策定しています。

第2章 直方市版総合戦略

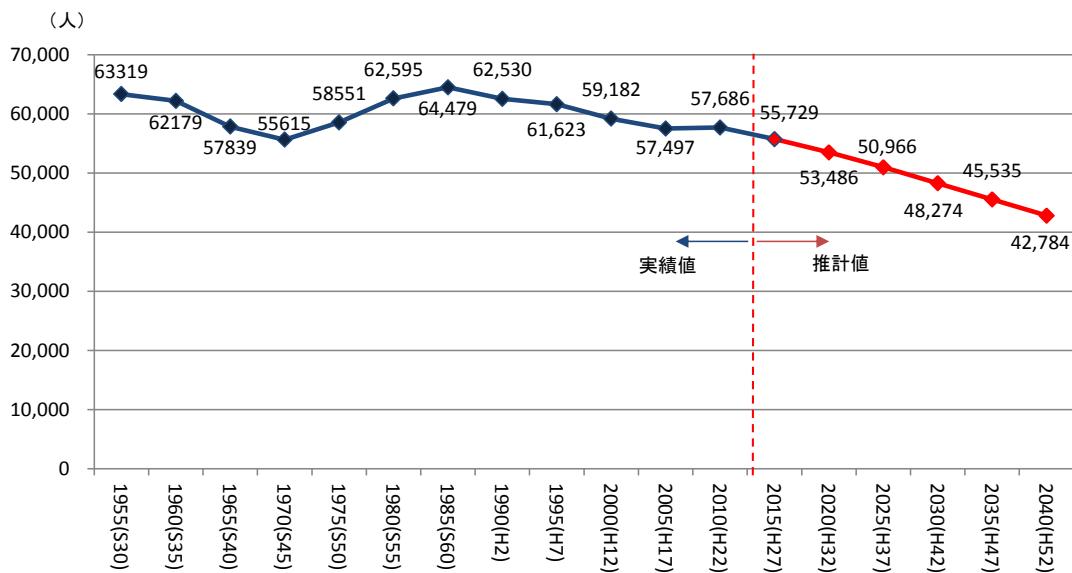
1. 人口ビジョンから見える直方市

2030年には人口が4万人台に突入すると予測される

本市の総人口は、昭和30（1955）年の63,319人以降、昭和60（1985）年の64,479人を最大として、平成12（2000）年には6万人を割り込み、平成12（2000）年から平成22（2010）年の10年間におよそ1,500人が減少してきました。そういった中、近年は、5.7万人～5.8万人を維持しています。

しかし、平成27（2015）年以降は、主に社会移動による人口減少の影響が大きく、毎年400人前後の人口減少が進んでいくことが見込まれます。その結果、現在の水準で人口減少が進めば、平成52（2040）年には、本市の人口は42,784人まで減少するとともに、高齢化率は37.4%まで上昇し、地域経済は縮小の一途をたどり、人口減少に歯止めが掛からない、負のスパイラルに陥ることが予想されます。

図表 総人口の推移（昭和38（1963）年～平成52（2040）年）：直方市



出所) 1955年～2010年：国勢調査、2011～2014年：住民基本台帳、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計値

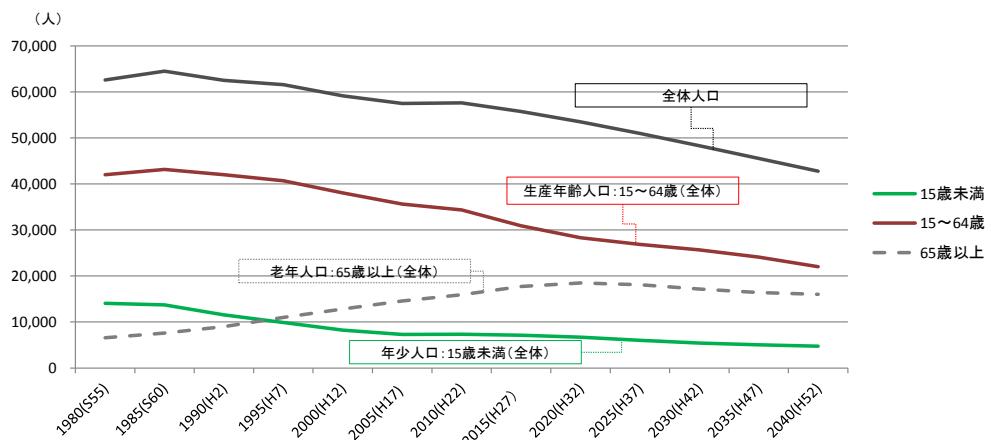
高齢化の進行

年齢3区分別人口において、生産年齢人口（15～64歳）は、昭和60（1985）年の43,142人を最大に一貫して減少しています。平成12（2000）年の38,056人から平成22（2010）年には34,335人と3,721人（▲9.8%）減少しています。

生産年齢人口の将来推計においても、平成52（2040）年には22,019人と平成22（2010）年から12,316人（▲35.9%）減少し、現在のおよそ3分の2まで減少すると推計されます。

老人人口（65歳以上）については、平成32（2020）年には18,480人まで増加すると推計されますが、その後、平成52（2040）年には16,017人（▲13.3%）に減少すると推計されます。

図表 年齢3区分別人口の推移（全体）：直方市



年次	15歳未満	15～64歳	65歳以上	総人口
1980(S55)	14,049	41,987	6,559	62,595
1985(S60)	13,724	43,142	7,613	64,479
1990(H2)	11,536	41,991	8,979	62,506
1995(H7)	9,875	40,689	10,997	61,561
2000(H12)	8,234	38,056	12,842	59,132
2005(H17)	7,298	35,607	14,568	57,473
2010(H22)	7,355	34,335	15,930	57,620
2015(H27)	7,125	30,888	17,716	55,729
2020(H32)	6,700	28,306	18,480	53,486
2025(H37)	6,009	26,879	18,078	50,966
2030(H42)	5,441	25,662	17,171	48,274
2035(H47)	5,063	24,081	16,391	45,535
2040(H52)	4,748	22,019	16,017	42,784

出所) 1980年～2010年：国勢調査、2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所推計

短期目標（総合戦略期間内：平成 27（2015）年度～平成 31（2019）年度）

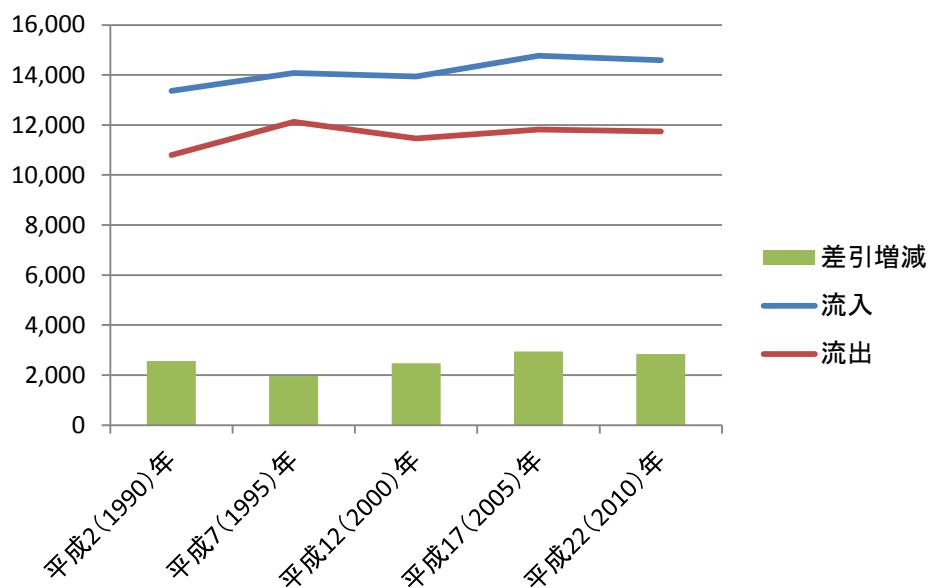
今後、本市はますます人口減少及び少子高齢化が進みます。そこで、本市の強みを活かしながら、下記の戦略を短期的に実行することにより、人口減少及び少子高齢化に対処していきます。

① 本総合戦略を実施することで、雇用を創出し、移住・定住の促進を目指します。

昼夜間人口の状況については、平成 2（1990）年以降一貫して、昼夜人口比率は 100% を超えていて、本市では周辺地域からの流入人口に対して仕事や学校を提供していることがわかります。

図表 昼間人口等の推移

年次	常駐地による人口 (夜間人口)(a)	流入・流出人口			従業地による人口 (昼間人口)(b)	昼夜人口比率 (b)/(a)*100%
		流入	流出	差引増減		
平成 2(1990)年	62,506	13,359	10,800	2,559	65,065	104.09
平成 7(1995)年	61,561	14,082	12,122	1,960	63,521	103.18
平成 12(2000)年	59,132	13,936	11,460	2,476	61,608	104.19
平成 17(2005)年	57,473	14,769	11,823	2,946	60,419	105.13
平成 22(2010)年	57,686	14,585	11,739	2,846	60,532	104.93

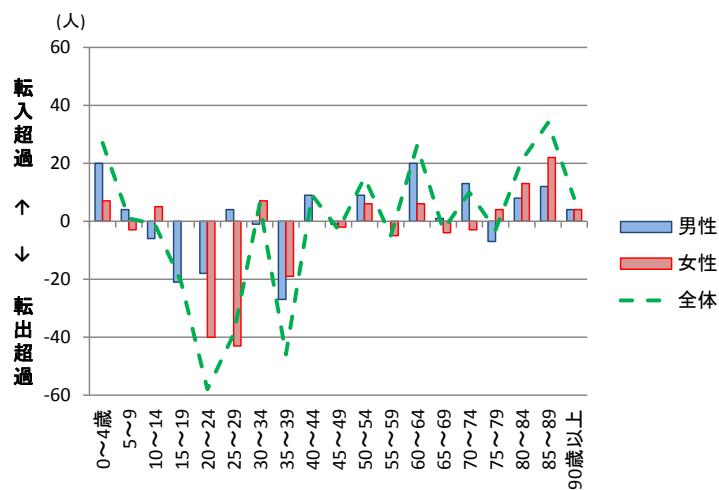


出所) 国勢調査

② 転出を抑制し、転入を促進することで、純移動数を縮小傾向からの反転を目指します。

現状では、年齢階級別的人口移動では、20歳代と30歳代後半の転出超過が大きく、60歳代前半及び80歳代以上で転入超過がみられます。特に女性の20歳代の転出超過が大きくなっています。

図表 年齢階級別人口移動の状況（平成26年）



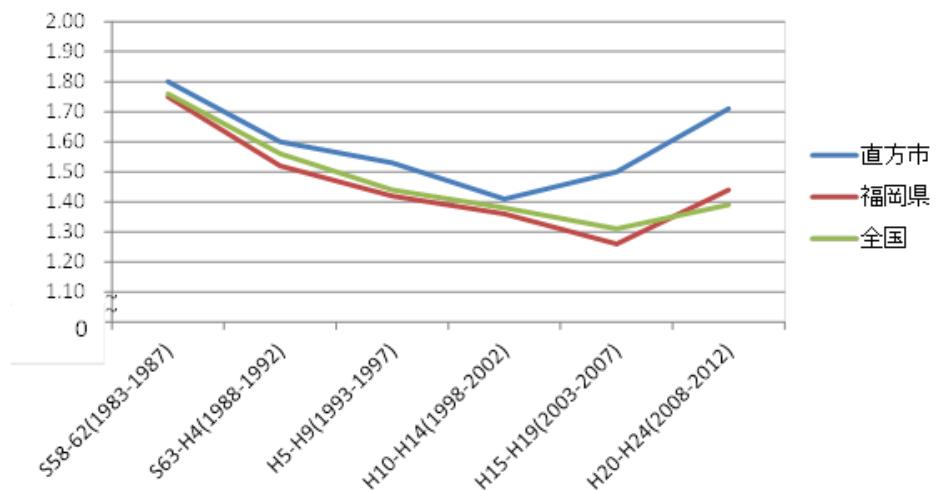
	全體:人	男性:人	女性:人
0~4 歳	27	20	7
5~9	1	4	▲3
10~14	▲1	▲6	5
15~19	▲21	▲21	0
20~24	▲58	▲18	▲40
25~29	▲39	4	▲43
30~34	6	▲1	7
35~39	▲46	▲27	▲19
40~44	9	9	0
45~49	▲3	▲1	▲2
50~54	15	9	6
55~59	▲5	0	▲5
60~64	26	20	6
65~69	▲3	1	▲4
70~74	10	13	▲3
75~79	▲3	▲7	4
80~84	21	8	13
85~89	34	12	22
90 歳以上	8	4	4

出所) 住民基本台帳

③ 出生率の更なる上昇を目指します。 1.71（平成 22（2010）年）→1.83（平成 32（2020）年）

出生の状況については、本市の合計特殊出生率は昭和 58（1983）年～昭和 62（1987）年の 1.80 から、平成 10（1998）年～平成 14（2002）年の 1.41 まで一貫して下降してきました。しかし、その後、反転し、平成 20（2008）年～平成 24（2012）年の数値で 1.71 と 25 年前の数値に近づいています。

図表 合計特殊出生率：直方市

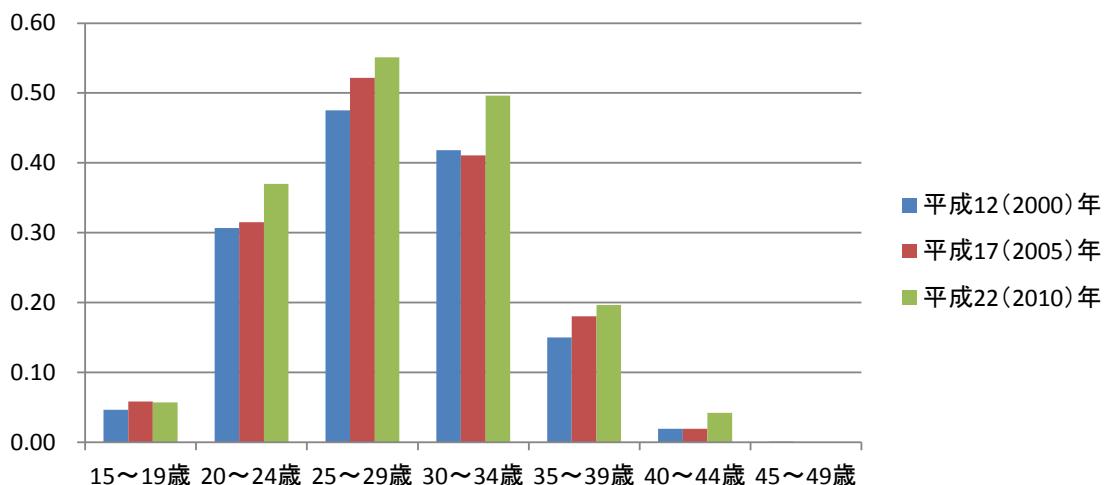


	直方市	福岡県	全国
昭和 58～62 年 (1983～1987)	1.80	1.75	1.76
昭和 63～平成 4 年 (1988～1992)	1.60	1.52	1.56
平成 5～9 年 (1993～1997)	1.53	1.42	1.44
平成 10～14 年 (1998～2002)	1.41	1.36	1.38
平成 15～19 年 (2003～2007)	1.50	1.26	1.31
平成 20 年～24 年 (2008～2012)	1.71	1.44	1.39

出所) 人口動態統計調査及び直方市子どもすくすくプラン

年齢階層別の合計特殊出生率をみると、25～29歳が最も高い値であり、次いで、30～34歳、20～24歳となっていますが、本市の特徴としては、いずれの年代も増加していることが挙げられます。

図表 母親の年齢階層別合計特殊出生率の状況：直方市

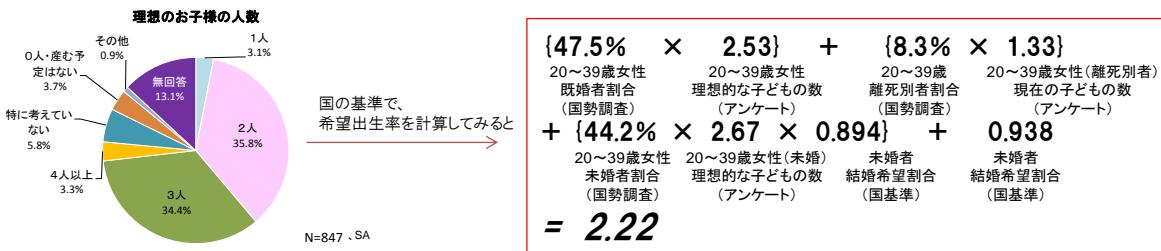


	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳
平成12(2000)年	0.05	0.31	0.48	0.42	0.15	0.02	0.00
平成17(2005)年	0.06	0.32	0.52	0.41	0.18	0.02	0.00
平成22(2010)年	0.06	0.37	0.55	0.50	0.20	0.04	0.00

出所) 人口動態調査

また、今回のアンケート結果から見た希望出生率は2.22と国の基準(1.88)よりも高く、子育て環境の充実により、出生率の上昇が見込まれます。

図表 アンケート結果と希望出生率



出所) 直方市暮らしと仕事についてのアンケート(平成27年7月実施)結果より作成

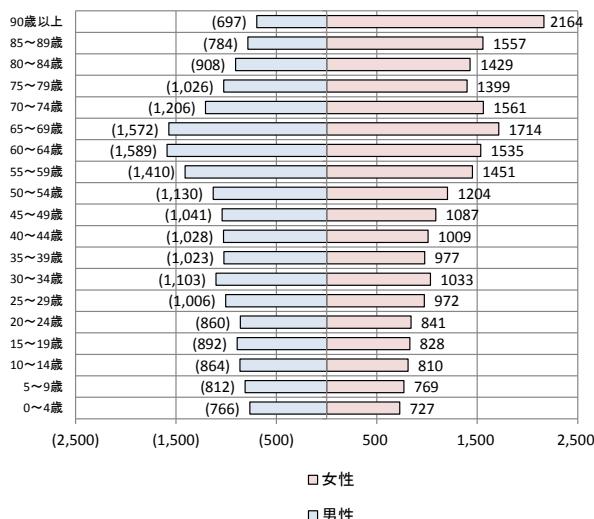
長期展望 平成 52 (2040) 年：人口の将来目標 (46,000 人)

国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）準拠による推計では平成 52 (2040) 年の本市の人口が 42,787 人となります。今後、例示している以下の施策を総合的に実施することにより、社人研準拠推計値より約 3,500 人増の 46,000 人を目指します。

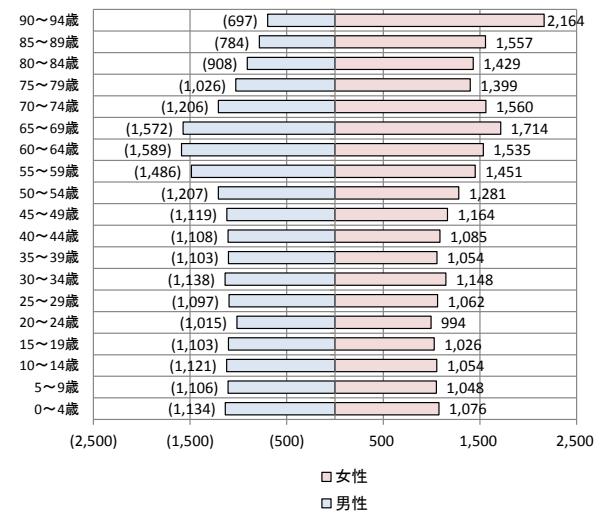
- ・ 子どもが産める環境を整えて出生率の緩やかな上昇を目指します。
- ・ 若者の地元企業への就職を支援し、就職を機会とした転出を食い止め、定住を促進します。特に、就業者の市内居住を進めます。
- ・ 市外のファミリー世代をターゲットに絞り、移住の相談窓口を通じて、人生設計を支援することにより、移住を促進します。

仮に平成 52 (2040) 年に合計特殊出生率 2.07 を達成し、平成 52 (2040) 年まで、周辺市町村等からのファミリー世代の転入が毎年 16 組（5 年間毎に 80 組）の純増を達成すれば、平成 52 (2040) 年の本市の人口は、46,000 人を実現することができます。

2040年:社人研の標準シナリオ



2040年:戦略成功シナリオ



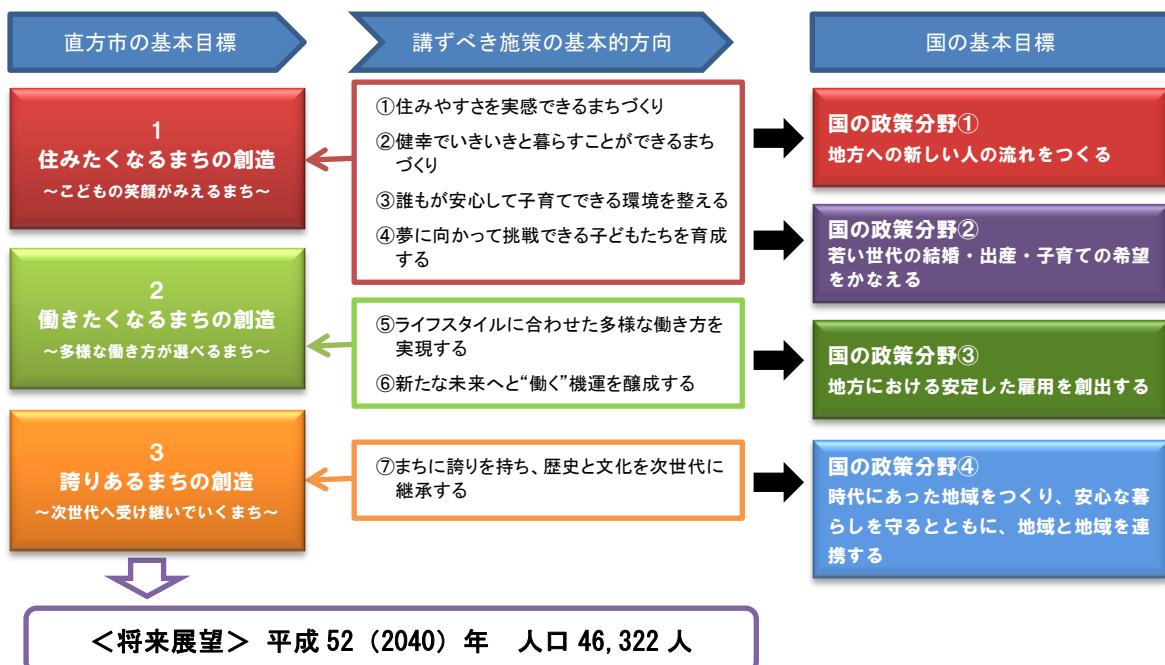
直方市の人口:42,787 人(標準シナリオ) → 46,322 人の人口を実現

よって、+3,535 人の人口増加に寄与することになります。

2. 総合戦略における3つの基本目標

国の総合戦略における基本目標との関連性を考慮しつつ、本市の強み・特徴、施策の重点課題、将来展望を踏まえ、以下の3つの基本目標を本市の総合戦略の基本目標として設定します。

政策横断的な取り組みとして「直方市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、今後5年間の具体的施策、そして、5年間で達成する数値目標を示します。



総合戦略の策定にあたり、本市の創生に向けて掲げる3つの基本目標を設定しました。基本目標には、それぞれに検証可能な数値目標を設定するとともに、その基本目標を達成するための施策の基本的方向を「総合戦略を支える7つの柱」に分類し、「総合戦略の具体的な施策」を示します。

個々の取り組みについても重要業績評価指標を設定することにより、その進捗状況について検証し、より効果的、効率的な施策の推進を図っていきます。

(1) <基本目標1>住みたくなるまちの創造 ～子どもの笑顔がみえるまち～

本市の現状を見ると、全国的な少子高齢化の影響に加えて、若い世代の社会的移動による人口減少の影響が、今後のまちづくりの大きな課題となっています。

将来のまちづくりを考えると、子どもたちの笑い声と笑顔で元気に遊ぶ姿は欠かせません。そのためには、若い世代がこのまちに住み、安心して子どもを産み、育てることができる取り組みをより一層充実させる必要があります。

また、直接的な子育て支援だけではなく、世代を超えて、地域全体で子育てを支えていくことが重要となります。いつまでも、人々が健康で幸せに暮らしていく取り組みを進め、元気な地域を通じて、子どもたちの豊かな心を育んでいきます。

さらに、子どもたちの教育環境の充実に向けては、基礎的な学力の向上はもちろんのこと、地域との連携や、全国や海外で活躍する一流の人材、多様な文化に触れる機会を設け、夢に向かって挑戦できる確かな学力と豊かな人間性を育てます。また、市内の高校との連携を進めることにより、生徒たちが本市の魅力を学び、郷土愛を育てる取り組みを進めます。

そして、移住・定住の促進に向けては、道路網や公共交通機関による福岡・北九州都市圏へのアクセスの良さや、まちと自然が融合した暮らしやすい環境を活かして、子育て世代が住み続けたくなるまちとして、その魅力を高めていくとともに、情報発信を強化していきます。

【数値目標】

1. 転入人口：2,186人（平成26年度） → 2,500人（平成31年度）
2. 平成31年度：30代・40代の社会移動が転入超過に転じる
3. 合計特殊出生率：1.71（平成24年度） → 1.83（平成31年度）

（2）<基本目標2> 働きたくなるまちの創造 ～多様な働き方が選べるまち～

本市は、日本の近代化を支えてきた石炭産業とともに発展してきたまちであり、その中で培われた、鉄工業をはじめとしたものづくりの技術の集積は、今でも重要な産業の一つとなっています。一方で、豊かな自然環境にも恵まれ、福岡・北九州両都市圏という一大消費地にも近いことから、安心安全な農産物を提供できる都市近郊型農業が盛んです。

このように地域における活発な産業活動は、雇用を創出し、世帯収入を増加させるなど、このまちで安心して暮すことができる重要な要素となっています。

これら本市産業の強みを活かし、産業関係団体、地域金融機関及び教育研究機関等と連携を図り、時代の変化に即した新たな価値を生み出し、本市の産業のブランド化を進め、新たな市場の開拓を進めていきます。

また、少子高齢化等の地域課題に取り組むソーシャルビジネスや子育て支援ビジネスをはじめとする新たな産業の創出を支援し、新しい雇用を生み出します。

一方で、様々なライフスタイルの実現に向けて、女性が安心していきいきと社会で活躍でき、そして、高齢者がいつまでも元気で働き続けることができるよう、多様な働き方の実現に向けた取り組みを進めていきます。

【数値目標】

1. 女性の就業率向上

15歳～64歳：労働力人口 62.9%（平成22年） → 70%（平成32年）

2. 高齢者の就業率：25.1%（平成22年） → 30%（平成32年）

3. 起業・創業数：新規事業者 5件／年（平成31年度）

4. 市内高校の就職希望者における市内就職者数の割合の増加

市内就職率 19.5%（平成26年度） → 30%（平成31年度）

(3) <基本目標3> 誇りあるまちの創造 ～次世代へ受け継いでいくまち～

本市は、かつて福岡藩の支藩であった東蓮寺藩（後に直方藩）の城下町として栄え、明治中期には鉄道が開通し、筑豊の交通の要衝となり、日本の近代産業の発展を支える石炭のまちとして発展してきました。今でも江戸時代の町割りが残り、まちなかを通る旧長崎街道や路地を見ることができます。また、まちの歴史を伝える伝統的な建物も数多く残っていて、石炭記念館や直方谷尾美術館などの公共施設のほか、現在でも商店や医院として使われている建物もあります。一方で、まちの中心を流れる遠賀川と福智山や鷹取山の山並みは、豊かな自然とともに暮らせる住みやすいまちを象徴していて、広大な遠賀川河川敷で開催される「のおがた夏まつり」や「チューリップフェア」など、暮らしに潤いと賑わいを与えてくれます。

このように、脈々と受け継がれていく歴史の中で、都会にはない文化的で自然に囲まれた豊かな環境を背景として、このまちで育ったことに誇りを持ち、そして、このまちを次世代へ受け継いでいくために、「まちの魅力」の再発見、創出と、戦略的な情報発信の取り組みを進めていきます。

【数値目標】

- 滞在人口合計：129,600人（滞在人口率：2.25倍、平成24年度）→150,000人（平成31年度） by RESAS（地域経済分析システム）
- 市民意識調査の満足度ⁱ：文化振興の満足度：0.14（平成26年度）→0.4（平成31年度）
- 市民意識調査の満足度：観光振興の満足度：▲0.29（平成26年度）→0.1（平成31年度）

ⁱ 満足度の加重平均値の算出方法は、「非常に満足」3点、「満足」2点、「やや満足」1点、「どちらともいえない」0点、「やや不満」▲1点、「不満」▲2点、「非常に不満」▲3点の係数を設定し、項目ごとの回答結果を（「非常に満足」の回答件数×3+「満足」の回答件数×2+「やや満足」の回答件数×1+「どちらともいえない」の回答件数×0+「やや不満」の回答件数×▲1+「不満」の回答件数×▲2+「非常に不満」の回答件数×▲3）÷（回答者総数-無回答件数）として指標としている。

3. 総合戦略を支える7つの柱（施策の基本的方向）

総合戦略においては、3つの基本目標を達成するため、今後5か年の取り組みを「7つの柱」に分類し、総合戦略を実現する「施策の方向性」として示します。

（1）総合戦略を支える7つの柱

① 住みやすさを実感できるまちづくり

- 移住・定住の促進に向けた魅力ある支援施策を実施し、「住みやすいまち」を積極的にPRします。
- 集約型都市構造（コンパクトシティ）へ向けたまちづくりを目指し、都市機能や公共交通等の適正配置を進めます。

② 健幸ⁱでいきいきと暮らすことができるまちづくり

- 地域資源を活かした「歩く」健康づくりを進めるため、「歩く」ことに着目したまちづくりを進めます。
- ライフスタイルに応じて、楽しみながら健康づくりができる仕組みづくりを進めます。

③ 誰もが安心して子育てできる環境を整える

- 安心できる子育て環境を整備し、子育てが楽しめるようにサポートします。
- 子育て情報の発信を強化し、子育てのネットワークづくりを進めます。

④ 夢に向かって挑戦できる子どもたちを育成する

- 幼児教育から学校教育、社会教育まで、教育の質を向上させます。
- 夢に向かって挑戦し、夢を実現できる子どもたちの育成を目指し、教育の充実と学力の向上を図ります。

⑤ ライフスタイルに合わせた多様な働き方を実現する

- 女性がいきいきと活躍できるように、女性のチャレンジを支援します。
- 高齢者が健康で元気に働くまちづくりを推進します。

ⁱ 健康で幸せに暮すこと。身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安全安心で豊かな生活をおくること。

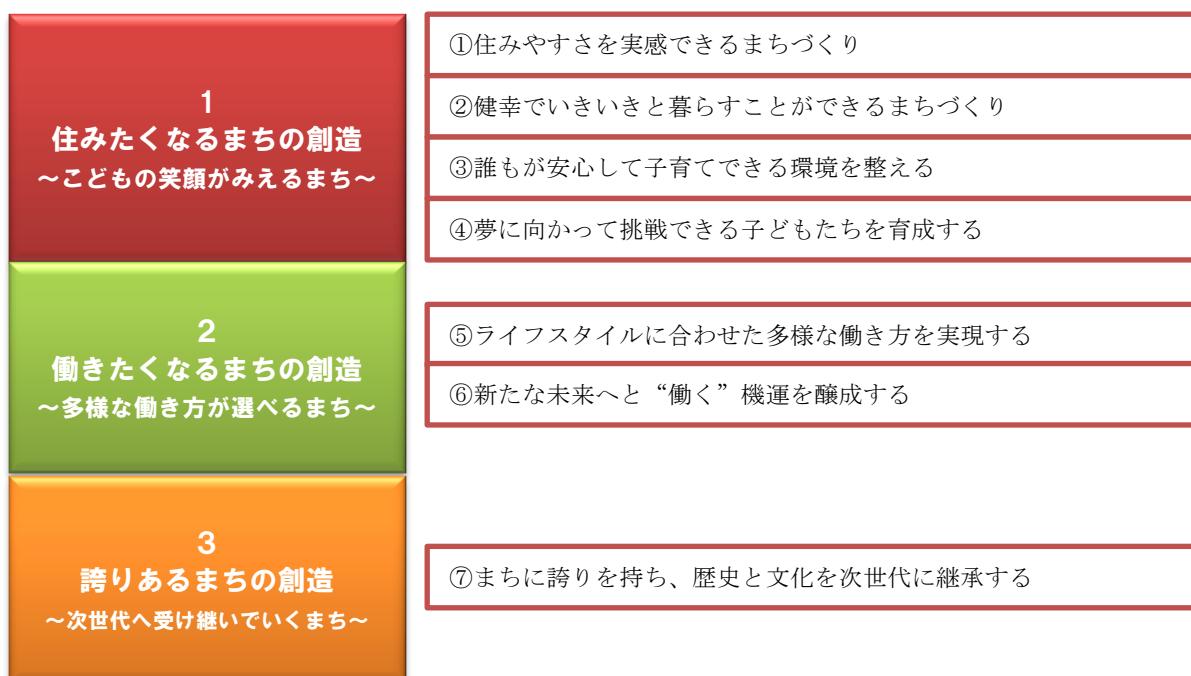
⑥ 新たな未来へと“働く”機運を醸成する

- 産業の活性化に向けた新産業の誘致による産業集積と雇用の創出、市内既存産業の振興を図ります。
- 農業の基盤を強化する施策の展開を図ります。
- 人材育成、人材発掘に特化した施策の展開を図ります。
- 「直方市中小企業振興条例」に基づく各種施策を実施し、中小企業に対する施策の強化を図ります。

⑦ まちに誇りを持ち、歴史と文化を次世代に継承する

- まちの歴史・文化資料を集約、再評価し、魅力ある地域資源として次世代に継承します。
- ストーリー性のある歴史・文化観光を提供し、まちの賑わいを創出し、地域経済の活性化を目指します。
- まちの観光資源を活かし、市民が地域資源を愛するとともに、市外から来訪者を呼び込み、交流人口を増やします。
- 周辺自治体との広域連携を推進し、域内・域外から来訪者を呼び込みます。

参考図表 3つの基本目標と7つの柱の関係



第3章 直方市のまち・ひと・しごと創生に向けた具体的施策

※各年度の予算措置状況により、随時改定を行います。（平成27年12月現在）

① 住みやすさを実感できるまちづくり

■定住・移住を支援し、人の流れをつくる

施策番号	施策名	内容	重要業績評価指標	推進主体
1-1 新規	直方版移住パッケージの展開	<p>定住・移住者向けの相談窓口を開設し、移住後の人生設計をプランニングするとともに、「直方版移住パッケージ」を創設する。</p> <p>【直方版移住パッケージ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住者と地域コミュニティをつなぎ、移住者をサポートする地域住民の養成 ・空き家の活用 ・パーク＆ライドの推進 ・不動産業者、金融機関、企業及び行政の連携 等 	移住世帯数：30件/年	市民産金官
1-2 新規	住宅取得の支援	市内に住宅を取得しようとして、転入してくれる子育て世代に対して、住宅新築や中古住宅取得を促す支援を行う。	利用件数：30件/年	官
1-3 新規	“しごとと暮らす”事業	中心市街地に点在する空き家を中心とし、店舗兼住宅としてのリフォームを支援し、まちなか居住の推進とまちの賑わいづくりを進める。	中心市街地エリアの定住人口増加：10人（平成31年度まで）	市民産官金
1-4 新規	直方版シティプロモーションの展開	<p>市民に対する広報に加えて、積極的に本市の魅力を売り込む、攻めの情報提供を行うシティプロモーションの体制を整え、特に市外からの移住を促進するような情報発信を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移住を考えている子育て世代等、ターゲットを絞るマーケティングの実施 ・多角的な情報発信媒体の活用 ・市民自らが発信する、効果の高い“口コミ”の活用 ・情報発信機関として、幼稚園、保育所、学校、病院、金融機関との連携 	H P閲覧：30,000PV/年	市民学金言官

■持続可能な集約型都市構造の実現

施策番号	施策名	内容	重要業績評価指標	推進主体
1-5 新規	まちなか居住の推進（立地適正化計画の策定）	「直方市都市計画マスターplan」に掲げる「集約型都市構造」の実現により、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを進める。そのために、「立地適正化計画」を策定し、公共交通や都市機能の適正配置を進める。	H31年度までに策定	産官
1-6	道路・橋梁・公園等都市施設長寿命化計画の策定	都市インフラの長寿命化計画を策定し、長期的な維持管理を推進することにより、持続可能なまちづくりを実現する。	インフラの維持管理コストの市負担分：10%削減	官
1-7	アセットマネジメントによる公共施設の適正配置	本市が保有する公共施設を一元的に把握し、都市の変遷を踏まえた老朽化のレベルや将来維持コストを勘案しつつ、長寿命化を進め、最適配置を実現する。	インフラボリューム：10%削減	産金官
1-8	コミュニティバスの充実・バス路線維持事業	高齢化社会の進行に伴い、市内のバス路線の維持や、コミュニティバスの充実等の改善を図る。	コミュニティバス利用者数：現状維持	産官
1-9	幹線道路の整備によるネットワークの強化	市内の幹線道路の整備を進め、中心拠点と副拠点を結ぶ拠点間ネットワークを強化する。	幹線道路の整備	官
1-10 新規	近隣都市との連携の強化	近隣都市との連携により、医療機関等の都市機能や産業連携を強化し、誰もが住みやすいまちづくりを進める。	連携事業数：5事業	産医官

② 健幸でいきいきと暮らすことができるまちづくり

■ 健幸推進都市の創造

施策番号	施策名	内容	重要業績評価指標	推進主体
2-1 新規	まちなかウォーキングルートの構築	「直方市健幸都市推進計画」に基づき、中心市街地の全天候型アーケードを活かしたウォーキングコースや、「自然」、「歴史・文化」という直方の魅力を楽しむためのウォーキングコースを設置する。	中心市街地の歩行者・自転車通行量：現状維持4,615人（平成26年度）→4,615人（平成31年度）	産官
2-2 新規	健康づくり拠点の整備	介護予防や健康教室等を開催する場として、まちなかの空き店舗を活用して健康づくりの拠点を整備する。働く世代等、市民のライフスタイルに応じて活用できるように、官民連携した取り組みを進める。	H31年度までに拠点の立ち上げ	産医官
2-3	のおがた元気ポイント事業の推進	健康診断の受診や市主催の介護予防事業、地域で自主的に実施する介護予防や健康に関する活動に参加した場合に、「のおがた元気ポイント」を付与することにより、積極的な健康事業への参加を促す。	登録者数：1,806人（平成26年度）→3,000人（平成31年度）	産官
2-4	生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進	特定健康診査及び特定保健指導により、生活習慣病患者の改善を図る。併せて、健康教育・健康指導を推進する。	特定健康診査の受診率：60% 特定保健指導の実施率：60%	産医学官
2-5	がんの発症予防と早期発見の推進	がんの早期発見、早期治療に向けたがん検診及び受診勧奨を実施する。併せて、働く女性のがん検診等、がん検診受診支援を実施するとともに、がんに関する情報提供、啓発活動を推進する。	がん検診受診率50% がんでの死亡者数10人減	産医官
2-6 新規	食を通じたまちづくりの推進	地元産の農産物を活用した食育の推進や、農商工連携による「健康」をキーワードとした付加価値の高い商品・サービスづくりを推進する。	食育イベントの開催：2件/年	産医学官

③ 誰もが安心して子育てできる環境を整える

■ ゆた～っと子育てできるまち

施策番号	施策名	内容	重要業績評価指標	推進主体
3-1 新規	多子世帯における第二子保育料の無料化	小学校就学前の範囲において、同一世帯から二人以上の子どもが保育所、幼稚園等入所している場合は、最年長の子どもから順に二人目以降は、保育所の保育料を無料とする。	市民意識調査における「子育てしやすいまち」と評価する市民の割合：37.7%（平成26年度）→40%（平成31年度）	官
3-2	ファミリー・サポート事業の充実	平成22年度からスタートし、利用者は増加傾向であるが、現在、一時預かりや小学校、習い事の送迎等の利用が中心となっている。今後も、利用者のニーズに合わせて、利用しやすい仕組みづくりを進める。	利用件数：300件/年	市民官
3-3	子育て世帯包括支援センター事業	妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する相談を専門職（保健師等）が受けることを通して、切れ目のない支援を実施する。	妊娠期から乳幼児期を通じた親子の健康づくりの支援」の満足度：40%（H26年3月39.2%）	官
3-4 新規	子育て支援員配置事業	子育てマイスター制度等を活用して、地域での子育てを進め、保育所、幼稚園、学童クラブ等への子育て支援員の拡充を図る。	保育所利用定員増加：3%増	官
3-5 新規	子育てママの交流機会の創出・ネットワーク化の支援	民間が運営する子育てママが集まるカフェのような空間づくりを支援し、子育てママの交流の場を提供する。	支援場所の新規設置数：1カ所	市民産官
3-6 新規	子育て情報発信推進事業	結婚、出産、子育てから奨学金制度や就労支援など、多岐にわたる情報を取りまとめ子育て世代へ発信することにより、安心して子育てできる地域社会を実現する。	市民意識調査における「子育てしやすいまち」と評価する市民の割合：37.7%（平成26年度）→40%（平成31年度）	市民産官

④ 夢に向かって挑戦できる子どもたちを育成する

■夢を叶える確かな学力と豊かな人間性を育てる

施策番号	施策名	内容	重要業績評価指標	推進主体
4-1	人材を育成する保幼小中高連携事業の推進	市内の保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校が連携をし、就学前から高校まで、一体となった教育を進める。	連携交流の実施	産学官
4-2 新規	海外の文化に触れ、学びの意欲向上	子どもたちの国際交流を進め、グローバルな視野を持つ人材育成を進める。	子どもたちの国際交流の実施	産学官
4-3	小中連携事業の推進	小学校へ中学校の先生が出向き、授業を行う乗り入れ授業を実施することにより、生徒へきめ細やかな教育を実践し、生徒が学校生活を楽しめるようつなげる。	不登校児童生徒の出現率: 2.8% (平成26年度) → 2.0%以下 (平成31年度)	学官
4-4	地域と連携し学びを育む「放課後学習」の実施	放課後の学習支援体制を子どもたちの保護者や地域の方々の支援を得て、構築する。放課後学習を習慣化することにより、家庭学習の習慣化へつなげる。	平日・休日の家庭学習0時間の児童生徒数 10%以下	市民学官
4-5	給付型の奨学金制度の運用	給付型の奨学金制度を運用し、意欲ある生徒に安心して教育を受けられる機会を与え、社会で活躍できる人材を育成する。	奨学金の給付: 15名/年	学官
4-6 新規	夢に向かって挑戦できる人材の育成	世界や全国で活躍している一流の人材や、一流の文化に触れることにより、子どもたちの将来への夢を育み、夢の実現に向かって挑戦できる人材への育成へつなげる。	一流の人材・文化と触れる機会の創出	学官

■直方の魅力を学び、郷土愛を育てる

施策番号	施策名	内容	重要業績評価指標	推進主体
4-7	伝統芸能に触れ、学びの意欲を高める体験学習の推進	市民団体と連携して、子どもたちが伝統芸能を体験することにより、豊かな心を育み、郷土愛を育てる。	参加児童の満足度 80%以上（アンケート）	産学官
4-8	地域の文化遺産を活用した教育の推進	地域の文化遺産を活用することにより、子どもたちの郷土愛を育み、地域に貢献できる人材育成へとつなげる。	各学年1つ以上の地域の文化遺産を教材としたカリキュラムを実施	学官
4-9 一部新規	子どもたちが“しごと”に触れる取り組み	世界に誇る市内の製造業の技術力を、子どもたちが学び、仕事を実際に体験することにより、本市の産業への就職へとつなげる。 ・子どもたちが仕事を実際に体験する「チャレンジウィーク」の実施 ・子どもたちが市内の企業の職場を見学する「子ども参観日」の実施 ・直鞍産業振興センターが行う「ものづくりコンテスト」の実施	市内全小中学校参加・市内で就職したい生徒の割合の上昇（アンケート）	市民産学官
4-10 新規	自然資産を活かした体験型の教育の推進	市民団体との連携により、遠賀川等の自然資産を活用し、子どもたちが自然とふれあい、体験することにより、子どもたちの成長へとつなげる。	市民団体との連携による体験型教育の実施	市民学官

⑤ ライフスタイルに合わせた多様な働き方を実現する

■ 女性がいきいきと活躍できるまち

施策番号	施策名	内容	重要業績評価指標	推進主体
5-1 新規	女性のチャレンジ（就職・復職）支援	子育てを終えて、復職する場合に、一定の期間での、復職支援を行う。また、女性の資格取得の支援や、福岡県との連携（就職サポートセミナー、子育て女性就職相談など）を通じて、女性のチャレンジを支援する。	支援事業を得て就職・復職した女性：20名/年	産金官
5-2 新規	女性が気軽にできる創業・働き方支援	趣味を活かして、創業意向のある女性のグループづくりの支援やテレワーク等での働き方支援を、産業界、行政、金融機関が連携して実施することにより、女性の創業・就業のスタートアップの支援を行う。	女性の創業・起業数：2件/年	市民産金官
5-3 新規	“直方マルシェ”の開催	趣味を通じてネットワークを持ちたいという女性は多く、マルシェ（市場）の開催を支援することにより、女性の参加者が活躍できる場をつくる。	市内マルシェ参加者数：300人/年	市民産官
5-4	女性の就農支援	就農前から就農後までの一貫した支援を実施し、女性の就農を促進する。	新規就農した女性数：5人（平成31年度まで）	産官
5-5 新規	女性マーケティング部隊の設立	民間事業者にとって、女性の目線はアイデアの宝庫である。そこで、女性グループが、企業にアイデアを提案する仕組みづくりを支援する。	マーケティング部隊の立ち上げ、民間による運営	市民産
5-6 新規	女性が働きやすい環境づくり支援	女性が輝くまちとして、女性が働きやすい職場づくりを企業に働きかけるとともに、働く女性のネットワークをつくり、次世代を担う人材の発掘、育成を図る。	ネットワーク人数：30名	産官

■ 高齢者が健康で元気に働くまち

施策番号	施策名	内容	重要業績評価指標	推進主体
5-7 新規	高齢者の就労支援	高齢者の就労支援として、「直方市シルバー人材センター」と連携し、働く意欲のある高齢者と仕事とのマッチングを促進する。	契約高: 前年度比増加 会員数: 前年度比増加	産 言 官
5-8	介護予防・生活支援に応える高齢者人材の支援	介護予防は人手が不足している一方で、介護需要は年々増加している。介護・福祉のニーズへの対応のため、高齢者人材を活用する。	介護予防事業の実施・実現	産 官
5-9	福岡県 70 歳現役応援センターとの連携	福岡県 70 歳現役応援センターと連携し、高齢者が培ってきた経験や知識を引き続き社会で有効活用するとともに、高齢者の生きがいの一助となるよう、啓発等、支援を行う。	高齢者の就業率増加	市民 労 官

⑥新たな未来へと“働く”機運を醸成する

■ 地域資源を磨き、付加価値を創出する

施策番号	施策名	内容	重要業績評価指標	推進主体
6-1 新規	直鞍産業振興センターを活用した市内産業の情報拠点化	企業の経営相談、創業相談等に応えられるように、直鞍産業振興センター(ADOX 福岡)を充実させ、創業予定者へのインキュベート室(ADOX 福岡)の活用や、世界戦略研究会等の企業交流会への参加を促進するとともに、東京圏等からのものづくり分野におけるプロフェッショナル人材の還流を目指し、情報の集約を進め、直鞍産業振興センターを産業の情報拠点とする。	創業者数:5件/年	産金労官
6-2 新規	中小企業大学校直方校と連携した「ザ・直方デイ」の開催	中小企業大学校直方校と連携し、市内事業者のためのセミナーである「ザ・直方デイ」を開催する。	「ザ・直方デイ」市内事業者 参加者:100人	産官
6-3	商店版リフォーム事業	新規創業及び販路開拓を支援するために、その資金の一部を支援することを通して、中心市街地の賑わいを創出する。	新規創業の件数:3件/年	産官金
6-4	直方市空き店舗対策事業補助	空き店舗を活用して事業を行う事業者への補助金の交付。	交付件数:10店舗/年	産官

■新たな産業を創出し、雇用を生み出す

施策番号	施策名	内容	重要業績評価指標	推進主体
6-5	直方市創業支援事業	<p>「直方市産業振興ビジョン」で示している企業誘致、産業の集積、産業の育成、雇用の創出、創業支援の取り組みを進め、中小企業の基盤を強化するために、直方市、直方商工会議所、直鞍情報・産業振興協会が連携をし、創業セミナー、融資相談、専門家派遣など、総合的に創業支援を実施する。</p> <p>【創業支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所の開設に係る経費の補助 ・金融機関から融資を受けた際に、利子の支払いに要する経費の補助 ・イベント出展型創業支援窓口の運用等 	創業者数:5件/年	産金官
6-6	企業立地奨励金を活用した企業誘致の促進	企業誘致による新たな産業を創出することにより、雇用の増加、産業の活性化を図ることを目的として、企業立地促進奨励金を交付し、市内に工場等の立地を促進する。	新規雇用:20名/年	産官
6-7 新規	ものづくりとのコラボレーションによる付加価値の創造	ものづくりと芸術など、異業種の組み合わせによる新しい視点を組み合わせることにより、付加価値を増大させる取り組みを支援する。	新規のコラボレーション数:3件/年	产学研官

■ 農業の経営強化により、新たな産業の萌芽を創出する

施策番号	施策名	内容	重要業績評価指標	推進主体
6-8	新規就農者育成事業	新規就農者の人材育成を図るため、就農前から就農後までの一貫した支援を実施する。	新規就農者数:10人(平成31年度まで)	産官
6-9	担い手経営力強化事業	法人化を目指す集落営農組織の基盤強化支援や集落営農法人等の経営規模拡大や生産性向上に対する支援など、担い手の安定的な経営の確立を図るため、経営力強化・向上に着目した支援策を実施する。	新規集落営農法人設立数:2件(平成31年度まで)	産官金
6-10	農業基盤保全事業	農業の生産性を向上するため、耕作放棄地対策、中山間地域等直接支払制度、多面的機能支払交付金制度により、農地を保全・確保する。また、地域の有害鳥獣捕獲事業の推進体制を整備し、担い手の育成及び新たな雇用へとつなげる。	新規有害鳥獣捕獲従事者数:10人(平成31年度まで)	産官
6-11	直方市農産物ブランド化推進事業	市内の農産物直売所(3か所)を中心とした地元農産物販売促進協議会を立ち上げ、人材育成や、販路開拓調査を実施することで、農産物のブランド化、農業者の所得向上を図る。	市内農産物直売所の売上高:6%増加(平成31年度:平成26年度比)	産官

■市全体で“働く”機運を盛り上げる

施策番号	施策名	内容	重要業績評価指標	推進主体
6-12	産業人材育成事業	中小企業の健全な発展を目的に、市内の中小企業者または直方商工会議所の会員である中小企業者を対象に、中小企業大学校、（公財）九州機械工業振興会が実施する研修に対して、直方商工会議所と連携して、支援を行う。	受講者数：10社・10名/年	产学官
6-13 新規	市内事業所の見学会開催	市内事業所の見学について、市民に自由に開放し、事業所の魅力を知つもらう機会を設ける。	事業所見学参加人数：1,000人/年	市民 产学官
6-14 新規	“働く”をテーマにした展示会の開催	直鞍産業振興センター（A D O X 福岡別館）にて、市内事業所に関する展示会や採用に関する情報を展示し、“働く”機運を醸成する。	来館者数：500人/年（平成31年度までに達成）	産官
6-15 新規	市内事業所のPRの実施	市内事業所が、新卒の高校生を採用するため、高校生、生徒の保護者、学校の先生に対して、事業所が自社紹介のプレゼンを行うPRの機会を設ける。	50社参加 (1日10社×5日)	产学官
6-16 新規	戦略的な企業PR手法の確立	高校生や大学生、留学生など、対象者や業種に応じた戦略的なPR手法（出会いの場等の提供方法）を検討し、市内企業紹介セミナーの開催を支援する。	セミナー開催件数：3件/年	产学

⑦ まちに誇りを持ち、歴史と文化を次世代に継承する

■歴史文化の記憶を集める

施策番号	施策名	内容	重要業績評価指標	推進主体
7-1 新規	歴史・文化資料の再評価	図書館や、文化施設などに点在する資料を集約して整理し、併せて、市民が保管している歴史・文化資料の活用により、直方のまちを形成してきた、城下町や石炭の集積地としての歴史の記憶を再評価し、資料の散逸を防ぎ、次世代へ継承する。	市民意識調査の満足度:文化振興の満足度:0.14(平成26年度)→0.4(平成31年度)	市民 学 官
7-2 新規	歴史・文化のデジタルアーカイブ化	文化施設に点在して保管され、普段公開されることのない文化財や資料を、デジタルデータ化することにより、次世代に引き継ぐとともに、いつでも手軽に閲覧可能にし、文化に触れる機会を増やし、本市の歴史に対する理解を深める機会を増やす。また、歴史・文化にかかわる「人」も、映像記録としてアーカイブすることにより、次世代へと引き継ぐ。	市民意識調査の満足度:文化振興の満足度:0.14(平成26年度)→0.4(平成31年度)	学 官

■歴史文化の記憶を魅せる

施策番号	施策名	内容	重要業績評価指標	推進主体
7-3 新規	直方レトロタウン整備事業	直方レトロタウンエリア全体の魅力を高めるため、舗装の改良や誘導サインの設置により、まち並み整備を行い、歴史的建造物の魅力を引き出し、新たな居住者や商業施設の誘致などを図る。また、まち並みを楽しむ散策コースを設定し、交流人口の増加を図る。併せて、まちなかの魅力の一つである商店街のアーケードを活かした整備を進める。	中心市街地の歩行者・自転車通行量：現状維持 4,615人（平成26年度） →4,615人（平成31年度）	産官
7-4 新規	石炭記念館・訓練坑道整備事業	石炭記念館には他にない貴重な歴史遺産として訓練坑道がある。今後、訓練坑道を整備することにより、新しい観光資源としてPRしていく。	石炭記念館来館者数： 7,768人（平成26年度） →12,000人（平成31年度）	官
7-5 新規	まちかど文庫（まちなか図書館）の開設	まちなかの商店街の空き店舗等に「まちかど文庫」を開設し、歴史・文化だけではなく、個人の趣味やこだわりの本を「私の記憶」として公開し、まち全体が歴史・文化に触れる空間となるよう整備を進める。	まちなか図書館利用者数： 10,000人/年	市民 産官

■歴史文化の記憶を旅する

施策番号	施策名	内容	重要業績評価指標	推進主体
7-6	歴史のまちあるき	市民ボランティアガイドによるまちあるきを中心に、道路整備やサイン整備と併せて、「まちなか文庫」なども加えた新たなまちあるきマップを作成し、まちなかの回遊人口を増やし、まちの賑わいを創出する。	まちあるき参加者：1,000人/年	市民 官
7-7 新規	デジタルまちあるき	収集した歴史・文化に関する資料のデジタル化したコンテンツをWeb上で地図上に配置し、写真や資料に関連する場所や、古地図にも重ね合わせができるような仕組みをつくり、幅広いまちの魅力の発信を行う。	閲覧者数： 10,000人/年	官

■ 観光資源や広域連携を活かした交流人口の創出

施策番号	施策名	内容	重要業績評価指標	推進主体
7-8	直方市空き店舗活用交流促進事業	中心市街地の商店街の賑わいの向上を図るため、商店街の空き店舗を商業以外の目的で住民が集い、交流する事業を実施する商店街団体等に対し、市が当該空き店舗を借り上げ、必要に応じて予算の範囲内で改装する。	新規事業：2件/年	産官
7-9 新規	観光交流センター整備事業	現在、直方レトロタウンエリアにおいて、まちの活性化の拠点及び地域住民や来訪者の交流拠点はない。そのため、美術館収蔵庫として利用している古民家を有効活用し、観光交流センターとして整備する。	交流人口（日帰り）：1,500人増/年	産官
7-10 新規	遠賀川を活用した賑わいづくり	まちなかに隣接する自然資産である遠賀川河川敷やオートキャンプ場等を活かし、潤いのある水辺空間を活用したまちの賑わいづくりを進める。	遠賀川を活用したイベント数：2件/年	市民 産官
7-11	直方・鞍手圏域広域連携推進事業	直方・鞍手圏域の2市2町と福岡県が連携し、住民自らが担い手となる体験交流型プロジェクトを充実させ、観光振興へと取り組む。	広域連携イベント時の来訪者数：1,500人/年	市民 産官
7-12	筑豊圏域広域連携推進事業	筑豊圏域の市町村と福岡県が連携し、福岡都市圏にて、食やダンスを通して、筑豊圏域のPRを行い、筑豊地区へ来訪者を呼び込む。	都市圏でのPRイベント来場者数：10,000人/年	産官
7-13	直方・鞍手・宗像広域連携事業	県道直方・宗像線の沿線自治体が連携し、それぞれの自治体に相互に乗り入れて、特産品の販売を行うなど、物産・観光の振興を図る。	広域連携イベントによる販売額：前年度比増加	産官

第4章 総合戦略の実現に向けて

本戦略の計画期間は、平成27（2015）年度～平成31（2019）年度の5か年とします。また、着実に総合戦略を実行していくため、施策の効果を検証し、次のとおり、PDCAサイクルを用い、推進と検証ができる体制を構築します。

PDCAサイクルの構築

本戦略においては、3つの基本目標ごとに「数値目標」を掲げるとともに、具体的な施策ごとに「重要業績評価指標（KPI）ⁱ⁾」を設定しています。これらの指標により施策や事業の効果を検証し、改善を行う仕組み（PDCAサイクルⁱⁱ⁾）を構築します。

情報発信の強化

本戦略を推進するにあたり、移住・定住の相談窓口を設置するとともに、産業界、学校、金融機関、メディア、そして、行政が連携をして、直方を売り込むシティプロモーションを手掛け、情報発信を強化していきます。

検証体制

本戦略では、府内の各部課が一体となり、政策分野を横断して、施策を推進していきます。本戦略を推進するうえでの検証については、外部有識者等で構成する検証機関を設置し、本戦略の推進にあたっての意見聴取のほか、本戦略の達成度の検証を進め、広く公表していきます。また、検証結果に基づき、施策のより高い効果を創出していくため、必要に応じ、隨時、総合戦略を改訂していきます。

このように、効果を検証し、施策を改善していくことにより、人口減少に対する実効性のある取り組みを、将来にわたり推進していきます。

ⁱ⁾ 重要業績評価指標（KPI: Key Performance Indicator）：施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標。

ⁱⁱ⁾ PDCAサイクル：Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（改善）の4つの視点をプロセスの中に取り込み、その中でプロセスを不断のサイクルとして、継続的な改善を行うマネジメント手法のこと。